+博論書式3(論博書式3)

２０２１　年　１　月　５　日

博士論文の審査結果の要旨

専攻	保健医療学	分　　野	福祉支援工学
学籍番号	１８Ｓ３０１９	院生氏名	甲州　優
通学キャンパス	東京赤坂キャンパス		
論　文　題　目	看護基礎教育３領域における福祉用具教育の実態と教員の意識		
審査結果（枠で囲む）	合格　　不合格		

＜審査結果の要旨＞

１．主論文について

1）研究の概論

本研究は、基礎看護学、老年看護学、在宅看護論の３領域における看護教員の福祉用具に関する教育の実態および教員の意識と、訪問看護の実践につながる教育上の課題を明らかにしている。本研究によって、福祉用具に関する教育の内容を考える方策の一助になることを目的としている。

２）研究方法

調査は１「訪問看護師へのインタビュー調査」と２「看護教員へのアンケート調査」からなり、１では半構造化面接法にて実施した。本研究の研究者の知人より紹介された訪問看護師からスノーボールサンプリングにより協力者を得、電話またはメールにより、研究概要とインタビューに必要な時間等を説明し、研究者を訪問し面接した。調査協力依頼書、同意書等を口頭で説明するなどプライバシーを配慮した。

2 は無記名の自記式質問紙調査を行った。厚生労働省ホームページの「看護師養成所一覧(971 校)」から、各校の学科長もしくは教育主事などの職位あてに、研究協力を依頼し、3 領域１名ずつ(合計 2913 人)任意にアンケート用紙を配布するよう依頼し、回収は個別封筒に入れて返送してもらった。調査内容は基本属性のほか担当する授業と福祉用具 21 品目について保有の有無、事業者との連携等を聞き、自由記述も依頼した。

３）知見の新規性と意義

本研究の新規性は、「看護における福祉用具教育の位置づけが明文化されていないこと」や先行研究がない中で、看護基礎教育における福祉用具教育の実態を明らかにしたこと、さらに看護基礎教育で教える内容が、在宅介護の現場でどのように実践されているのかを示し、福祉用具教育の方向性を示唆し貢献する研究として高く評価できる。

２．審査経過について

審査会は１回開催され、３人の審査員より研究結果と考察に関しての口頭試問が行われ、これらの試問について適切に応答した。各審査員から研究背景、分析方法、目的、新規性等についていくつかの指摘事項があり、後日、修正、追加資料が提出された。

３．合否結果

以上の結果から、審査会の審査員全員は本論文が著者に博士(保健医療学)の学位を授与するに十分な価値があるものと認めた。

論文審査担当者	主　査　　水巻中正
	副　査　　菅原洋子
	副　査　　石井慎一郎